

令和6年度守谷市立図書館事業計画

中央図書館

令和6年4月

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| □ 現状と課題 | 2 |
| □ 守谷市立図書館運営基本方針 | 3 |
| □ 運営基本方針の実現に向けた活動計画 | 4 |
| 1 資料、情報提供の充実 | 5 |
| 2 子どもの読書活動の推進 | 5 |
| 3 市民協働によるサービスの充実 | 7 |
| 4 多様なニーズに応えるサービスの提供 | 7 |
| 5 信頼できる図書館運営 | 10 |
| 第四次守谷市子ども読書活動推進計画における行動目標 | 11 |

□ 現状と課題

令和5年度は、郷州公民館が改修工事(10月着工)に伴い休館となったため、9月2日(土)から郷州小学校内のげんきサロンみずき野に郷州公民館図書室臨時窓口を開設し、予約資料の貸出等を実施しました。このことに伴い、年間の利用数は前年度を下回りましたが、曜日・時間が限定される中、臨時窓口での貸出数は、郷州公民館図書室の通常期のおよそ4分の1ほどの数値となりました。郷州公民館は令和6年10月にリニューアルオープンの予定であり、図書室内も書架をはじめ、全体を新しくする予定ですので、ご期待いただきたいと思います。また、令和6年度は郷州公民館のリニューアルオープンとともに、北守谷公民館が改修工事に伴う休館となる予定のため、利用者の皆さんには引き続きご不便をおかけすることとなりますが、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

中央図書館の大規模改修工事の着工に向けては、令和4年10月に利用者アンケートを実施し、施設・設備の現状とアンケートの結果をもとに改修構想案をまとめ、令和5年度に総合教育会議及び図書館協議会において協議・調整を行うとともに、先進的な活動を行う他市図書館の視察等を実施しました。その後、改めて総合教育会議において改修工事の方針等を協議・調整した結果、施設・設備の更新に加え、利用者ニーズを十分に反映した、新たな空間・機能を備えた快適で魅力ある図書館へ転換すべきとの結論に至り、補正予算等を12月定例会議に上程し、承認いただき、改修工事の工程に基本設計を追加することが決定しました。議会終了後に、公募型プロポーザル方式による設計事業者選定の募集を始め、プロポーザル審査委員会による選考を経て、事業者が決定しました。令和6年度は、基本設計・実施設計を行う中で、ワークショップ等により市民の皆さんのご意見を頂戴し、基本設計に反映したいと考えています。

また、これからの図書館を考える上で、デジタル化による利便性の向上や業務効率化を図るなど、デジタルトランスフォーメーションの推進は必須となります。改修後の図書館における新たな図書館サービスの環境整備に向け、実施する内容、時期等を見極め、デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)*等の利用も考慮した上で、適切な予算化に努めます。令和6年度は、現在のサービス水準を維持しながら、大規模改修工事に関わる様々な事務手続を遅滞なく進めて参ります。

※ デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを国が支援するもの

□ 守谷市立図書館運営基本方針

目指す姿

地域の情報拠点として、市民が多様な図書や情報を容易に取得し活用できるように、図書館資料の充実と提供に努める図書館を目指します。

未来を担う子どもたちが読書に親しみ豊かな心を育む読書環境の充実と、学校との連携の下、学習活動の支援に努める図書館を目指します。

市民の知的要求に応える学習拠点として、市民との協働の下、生涯にわたる学びを支える機会と場を提供する図書館を目指します。

3つの方針

① 市民の求める図書や情報の収集、提供、保存

② 未来を担う子どもたちの読書活動の推進と、学習活動の支援

③ 市民との協働により、市民が集い、学び、活躍できる場の整備

□ 運営基本方針の実現に向けた活動計画

5つの柱

具体的な活動

1 資料、情報提供の充実

- ① 資料の収集、提供
- ② 資料の保存及び除籍

2 子どもの読書活動の推進

- ① 子どもの読書活動の推進
- ② ヤングアダルトサービスの充実
- ③ 学校図書館との連携
- ④ 子育て利用者支援サービス

3 市民協働によるサービスの充実

- ① ボランティアとの連携、育成及び支援
- ② 生涯学習機会の提供

4 多様なニーズに応えるサービスの提供

- ① 利用者ニーズの把握
- ② レファレンスサービスの充実
- ③ 図書館ネットワークの活用
- ④ アウトリーチサービス(図書館の利用に障がいのある人へのサービス)
- ⑤ 多文化サービス
- ⑥ ICT技術の活用

5 信頼できる図書館運営

- ① 広報活動
- ② 施設環境の整備
- ③ 職員体制
- ④ 図書館協議会

1 資料、情報提供の充実

① 資料の収集、提供

- 教養、調査、研究、趣味、娯楽等に対応できる多様な資料を収集し、提供します。
- 電子図書、電子雑誌の購入を継続します。また、児童書の読み放題パック等の購入により、児童・生徒の利用を促進します。
- 郷土資料、行政資料を収集・保存・提供します。
- 郷土資料等のデジタル化（A D E A C）を継続し、サービスの周知及び利用の増加を図る取組を実施します。

② 資料の保存及び除籍

- 定期的な資料の除籍を行い、利用者にとって新鮮で魅力のあるコレクションを構築します。
- 除籍資料（リサイクルブック）の再活用を促進します。

2 子どもの読書活動の推進

① 子どもの読書活動の推進

- 第四次守谷市子ども読書活動推進計画を推進します。
- 子育て支援機関へブックパックの貸出を継続し、子どもの読書支援に取組みます。
- 乳児期から本に親しむための機会を提供するため、ブックスタート事業^{*1}に継続的に取組みます。

※1 ブックスタート

ブックスタートは、1992年にイギリスで始まった活動。現在日本では、自治体の行政判断によって実施され、保健センターや図書館などが窓口となり事業を展開している。0歳児検診などの機会に絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントするもので、守谷市では平成15年7月から、3～4か月児健康診査の際に実施している。

② ヤングアダルトサービス^{※2}の充実

- 読書意欲向上の契機となるようなコンテスト等の開催を継続します。
- ヤングアダルト世代の利用を促進する取組を実施するとともに、高等学校との連携を推進します。

③ 学校図書館との連携

- 団体貸出、ブックトーク^{※3}の実施により、学習支援を行います。
- 小・中学校へのブックパックの貸出を継続し、子どもの読書支援に取組みます。
- 学校図書館システムのリース期間満了に伴い、新たに蔵書管理機能が一体化したクラウド型学校図書館システムを導入します。また、児童生徒が所持するタブレット端末で、自校の蔵書情報にリアルタイムでアクセスできる環境を整備し、学校図書館資料の更なる利用促進を図ります
- 学校司書に対して、学校図書館担当職員及び統括学校司書による日常的な業務指導・支援を行います。
- 学校司書の実務能力向上のため、計画的な研修・指導を実施します。
- 学校司書同士が定期的にコミュニケーションを取り、連絡調整や情報交換等ができる機会を設けます。
- 学校図書館部会、司書教諭、学校支司書、図書館との間で交流会や合同研修を実施し、学校図書館の活性化に努めます。

※2 ヤングアダルトサービス

おおむね12歳から18歳までの青年期利用者に対して主として公共図書館が行うサービス。従来は「青少年サービス」という用語が一般的であったが、児童サービスとの混同や包含を避けるために、この用語を使う例が多い。

※3 ブックトーク

一定のテーマに沿って本を紹介する。多くは、図書館、学校等で子どもたちに対して図書館員、教員、学校司書等により行われる。

④ 子育て利用者支援サービス

- 育児コンシェルジュサービス及び読書応援タイム（図書館利用者託児）を委託業務により実施し、子育て中の方の図書館利用を支援します。
- 育児コンシェルジュによる工作教室を開催し、サービスの周知を図るとともに、新たな利用者の開拓に努めます。
- 子育て利用者支援サービスに関わる案内や情報をまとめたお便りを作成し、子育て支援機関へ配布します。
- 委託業務において、子育てに関する講座を開催します。

3 市民協働によるサービスの充実

① ボランティアとの連携、育成及び支援

- ボランティア団体との連携を密にし、活動支援を行うとともに、活動成果を市民に還元していただく機会を作ります。
- おはなしボランティア連絡会を年1回開催し、意見交換や活動実績を共有する機会を作ります。
- おはなしボランティアの技能向上のために、講座を開催します。

② 生涯学習機会の提供

- 市民の文化活動・読書活動を支援するため、講演会や講座を開催します。
- 市民団体等の生涯学習活動の発表の場を提供します。

4 多様なニーズに応えるサービスの提供

① 利用者ニーズの把握

- 意見箱への投函及びメール等で出された意見に対し、迅速、丁寧に対応します。
- 中央図書館大規模改修工事基本設計・実施設計を行う中で、ワークショップ等を実施し、現在の図書館及び改修後の図書館に対する意見を聴き、利用環境・図書館サービスの向上に努めます。

② レファレンスサービス^{※4}の充実

- 職員のスキルアップのため、研修会（オンラインを含む）等へ積極的に参加します。
- 商用オンラインデータベース^{※5}の選択、管理、更新を実施します。
- レファレンス協同データベース^{※6}へ積極的に参画します。

③ 図書館ネットワークの活用

- リクエストされた資料において、購入できないと判断した資料については、相互貸借システムを有効活用し、利用者への提供に努めます。
- レファレンス、複写サービス等について、自館で対応できないものについては、他館への照会及び紹介を行います。

④ アウトリーチサービス(図書館の利用に障がいのある人へのサービス)

- 点字資料（雑誌）、大活字本、視聴覚資料（朗読資料、字幕付きDVD等）を収集し、提供します。
- ボランティア団体と協力し、障がいを持つ子どもに対するおはなし会を実施します。

※4 レファレンス

参考、参照、照会、問い合わせなどの意味。図書館では、図書館サービスの1つであるレファレンスサービスを指すことが多い。レファレンスサービスとは、図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。

※5 オンラインデータベース

ネットワークを経由し遠隔地から利用できるデータベースの総称。多くの場合、オンラインデータベースの利用者は、データベースの提供業者と利用契約を結び、ID やパスワードの発行を受けることで、自分のパソコン等から、データベース上に蓄積された情報を検索・閲覧できる。データベースの内容は学術的、専門的な情報であることが多い。

※6 レファレンス協同データベース

国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築する調べ物のための検索サービス。

- サピエ^{※7}への加入を継続し、視覚に障害のある方へ、デイジーデータ等を提供します。
- 広報紙、議会だより、社協だよりのDAISY（デイジー）^{※8}化を迅速に行い、視覚障がい者の方へ宅配サービスにより貸出します。
- 宅配サービスの周知を継続的に実施します。
- 学校図書館や放課後子ども総合プラン、子育て支援施設に対し、リーディングトラッカー^{※9}配置の啓発活動を実施します。

⑤ 多文化サービス

- 外国語の新聞、雑誌、図書等を収集し、提供します。
- 多文化理解に役立つ資料を収集し、提供します。
- 電子図書による外国語音声付資料を収集し、提供します。
- 多言語のおはなし会を実施し、子どもが多言語や多文化に触れることができる機会を提供します。

⑥ ICT技術の活用

- 中央図書館と市内4公民館図書室を専用線で結び、情報を一元化することで利用者の利便性に寄与します。

※7 サピエ

視覚障害者及び視覚による表現の認識が困難な方々に対して点字、デイジーデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワーク。「サピエ」は、日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている。

※8 DAISY（デイジー）

デジタル録音図書の世界標準。視覚障害等により、普通の印刷物を読むことが困難な方々のために、カセットテープに代わるものとして開発されたもの。ほぼ全ての本がCD1枚に納まり、さらにページや目次で読みたいところを開くように利用できる。

※9 リーディングトラッカー

読書するときに、どこを読んでいるのかがひと目でわかり、読みやすくするための定規のようなもので、読書補助具の一つ。ディスレクシア（文字の読み書きに限定した困難さをもつ疾患）のある人や視覚障害（視野狭窄や黄斑変性等）のある人の読書をサポートするツールであるとともに、集中して読書したい人等にも便利な誰もが使えるユニバーサルデザインのツール。

- インターネット上の蔵書検索システム（WEB-OPAC）の機能向上を図るとともに、読書マラソン大会など読書意欲向上のための取り組みを継続します。
- 利用者の円滑な調査・学習の一助として、公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を維持管理します。
- 図書館システムを活用し、利用者、書誌データの管理を適切に行います。
- 職員へのセキュリティ情報の提供や注意喚起を継続的に実施します。

5 信頼できる図書館運営

① 広報活動

- 図書館の利用促進を図るため、図書館HP、広報もりや等による広報、市のフェイスブックやX（旧ツイッター）などのソーシャルメディアサービス及び市民生活総合アプリ「Morinfo（もりんふお）」を活用し、積極的に市民に対して情報発信を行います。
- 報道機関からの取材に積極的に対応し、図書館のPRに努めます。
- ホームページを随時更新し、利用者へ迅速に情報を提供します。
- デジタルサイネージを使用した効果的な広報の推進を図ります。

② 施設環境の整備

- 施設管理委託業者と連携し、施設設備の点検を実施します。
- 建物定期調査等の法令に基づく点検を実施します。
- 修繕計画に基づく修繕を実施します。
- 令和7年度から大規模改修工事を開始するに当たり、これまでの修繕履歴等を設計事業者と共有し、効率的且つ効果的な改修が実施されるよう基本設計に反映します。

③ 職員体制

- 職員間の業務指導、情報の共有化を徹底します。
- 職員の専門性向上のため、各種研修会へ計画的に参加します。

④ 図書館協議会

- 図書館協議会を開催し、市民等の意見を聴き、図書館サービスの向上に努めます。

第四次守谷市子ども読書活動推進計画における行動目標

※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年の数値のみでは適性が図れないため、R1,2年を現状値として記載します。

| 具体的な取組 | 指標 | R1 | R2 | 目標値 | 所管 | |
|-------------|-------------------------|------------------|--------|--------|--------|-----------------------------|
| 乳幼児の読書活動の推進 | (1) 乳幼児の読書活動推進のための取組 | | | | | |
| | ブックスタート事業の実施 | ブックスタート事業の参加率 | 99% | 77% | 100% | 図書館 |
| | 保育所等・子育て支援施設への読書活動の支援 | 団体貸出利用施設率 | 11% | 23% | 50% | 保育所等 のびのび子育て課 図書館 |
| | | 貸出冊数 | 235冊 | 533冊 | 1,000冊 | |
| | | リサイクルブックフェア参加施設数 | 3施設 | 2施設 | 10施設 | |
| | 育児コンシェルジュによる子どもや保護者への支援 | 読み聞かせなどの件数 | 1,295件 | 1,286件 | 1,500件 | 図書館 |
| | 絵本や物語に親しむ活動の実施 | 読み聞かせ実施施設の割合 | 100% | 86% | 100% | すくすく保育課 のびのび子育て課 保育所等 |
| | | おはなし会の開催施設数 | 13施設 | 5施設 | 20施設 | |
| | ボランティア活動促進への支援 | おはなし会実施回数 | 146回 | 42回 | 150回 | 図書館 |
| | | 資料・備品の貸出数 | 1,460点 | 376点 | 1,500点 | |
| | | 講座の開催回数 | 3回 | 0回 | 3回 | |
| | (2) 家庭における読書を支援する取組 | | | | | |
| | 読み聞かせ等の大切さや意義を伝える活動の実施 | 実施施設数 | — | 新設 | 39施設 | すくすく保育課 保育所等 図書館 |
| | | 絵本の貸出施設数 | — | 新設 | 15施設 | |

第四次守谷市子ども読書活動推進計画における行動目標

※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年の数値のみでは適性が図れないため、R1,2年を現状値として記載します。

| 具体的な取組 | 指標 | R1 | R2 | 目標値 | 所管 | |
|------------------------------|-------------------|---------------------|-----|-----|----------------------|---------------|
| (1) 読書のための設備の充実 | | | | | | |
| 学校図書館資料の充実 | 学校図書館図書標準の達成校 | 10校 | 8校 | 13校 | 小中学校 学校教育課 図書館 | |
| (2) 読書のための環境の充実（児童生徒へのアプローチ） | | | | | | |
| 小中学生の読書活動の推進 | 学校図書館の計画的な活用 | 実施校数 | — | 新設 | 13校 | 小中学校 |
| | 学校図書館の貸出資料の拡充 | 年間貸出数 | — | 新設 | 200,000冊 | |
| | 読書時間の確保 | 実施校数 | 12校 | 11校 | 13校 | 小中学校 教育指導課 |
| | 読書目標を達成した児童生徒の表彰 | 実施校数 | 13校 | 13校 | 13校 | 小中学校 |
| | 放課後子ども総合プランへの図書提供 | 放課後子ども総合プランへの団体貸出冊数 | — | 新設 | 3,000冊 | 生涯学習課 図書館 |
| | ブックトークの実施 | 実施クラス数 | — | 新設 | 50クラス | 小中学校 図書館 |
| | イベントや企画の充実 | 実施回数 | — | 新設 | 65回 | |
| | 友だち等からの図書紹介活動の実施 | 実施校数 | — | 新設 | 13校 | |

第四次守谷市子ども読書活動推進計画における行動目標

※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年の数値のみでは適性が図れないため、R1,2年を現状値として記載します。

| 具体的な取組 | 指標 | R1 | R2 | 目標値 | 所管 | |
|--|----------------------------|-------------|--------|--------|--------|----------------------|
| 小 中 学 生 の 読 書 活 動 の 推 進 | (3) 児童生徒の読書への関心を高めるための人づくり | | | | | |
| | 学校司書研修の実施とコミュニケーション機会の提供 | 実施回数 | — | 新設 | 年5回 | 図書館 |
| | 学校図書館を活用するための研修 | 実施回数 | 年1回 | 年1回 | 年1回 | 小中学校 教育指導課 |
| | 学校図書館担当者間の連携の強化 | 実施回数 | — | 新設 | 年1回以上 | 小中学校 教育指導課 図書館 |
| | 情報モラル・著作権の研修 | 実施回数 | — | 新設 | 年1回以上 | 小中学校 教育指導課 |
| | 図書館との連携による学校図書館充実のための研修 | 実施回数 | — | 新設 | 年1回 | 小中学校 教育指導課 図書館 |
| | (4) 本に親しむためのネットワークの充実 | | | | | |
| | 学校への団体貸出 | 団体貸出冊数 | 4,947冊 | 4,388冊 | 5,000冊 | 小中学校 図書館 |
| | 学校間相互利用の推進 | 学校間の借受・貸出冊数 | 189冊 | 26冊 | 150冊 | 小中学校 図書館 |
| | ADEACの活用 | 実施校数 | — | 新設 | 13校 | 小中学校 教育指導課 図書館 |

第四次守谷市子ども読書活動推進計画における行動目標

※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年の数値のみでは適性が図れないため、R1,2年を現状値として記載します。

| 具体的な取組 | 指標 | R1 | R2 | 目標値 | 所管 | |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------|------|------|------|----------------------------------|
| 全ての子どもに対する 読書活動の推進 | (1) 全ての子どもに対する読書活動推進の取組 | | | | | |
| | 全ての子どもへの資料提供の 推進 | 学校での子どもの特性に合わせた資料提供冊数 | — | 新設 | 130冊 | 小中学校 図書館 |
| | | 障がい児通所支援事業所への 団体貸出冊数 | 214冊 | 410冊 | 500冊 | 図書館 |
| | 電子書籍の充実 | 児童書所蔵数 | — | 新設 | 300冊 | |
| | 読書補助具の配置 | リーディングトラッカー配置 施設数 | — | 新設 | 20施設 | 小中学校 生涯学習課 のびのび子育て課 図書館 |
| 家庭における 読書活動の推進 | (1) 家庭での読書活動及び図書館利用の促進 | | | | | |
| | 家庭教育講座等での読書活動の 促進や図書館利用の周知 | 家庭教育講座の実施回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 生涯学習課 図書館 |
| | 読書への関心を高める事業の 実施 | 実施回数 | 25回 | 14回 | 30回 | 図書館 |